

# 令和2年第1回定例会教育行政執行方針

(令和2年3月5日～13日)

## I はじめに

令和2年度、教育行政の執行に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

我が国は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、地域コミュニティの希薄化など、めまぐるしく変化する社会情勢にあつて、次代を担う子どもたちが、着実に社会を切り拓き、生き抜いていく力を育むことが重要です。

本町は、平成29年3月に中学校を統合し、昨年3月に久保内小学校を休校としました。教育委員会といたしましては、苦渋の選択ですが、地域総がかりで子どもたちを育てる良き風土を全町に広げ、保小中連携教育の推進など、より望ましい環境づくりに努める所存です。

本町の先人たちは、開拓当初の困難を極めた時代から子どもたちの教育を大切にしてきた伝統があり、その基盤を生かし、高校を含む町内全ての学校にコミュニティ・スクールを導入し、子どもたちの生きる力を育む社会の形成に向け取り組んでいるところです。

また、本年3月に「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」を策定し、それを踏まえて、町長が総合教育会議を開催し、「壮瞥町教育大綱」を策定します。教育委員会といたしましては、壮瞥町教育大綱を踏まえ、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいる所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

## II 学校教育について

～児童・生徒が成長を実感する学びの実現～

平成29年3月に小学校と中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂され、移行期間を経て、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施、高等学校は令和4年度から年次進行で実施されます。

学習指導要領には、子どもたちが「豊かな人生を切り拓き、持続的な社会の

創り手となることができるようにする」ため、「よりよい教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、子どもたちの資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の推進が位置づけられております。

また、子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすためには、教員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できるよう「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取組を着実に進めていく所存であります。

## 1 確かな学力・豊かな心・健やかな身体

学習指導要領を踏まえ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の三つの柱をバランス良く育むために、主体的・対話的で深い学びの実現を含めた授業改善を図ることが重要です。

町財政で実施している標準学力テストC R Tや、文部科学省の全国学力・学習状況調査などの調査結果に基づき、検証改善サイクルの確立を図るため、客観的データに基づく課題の明確化と課題の改善に向けた取組を学校全体で推進してまいります。

また、指導と評価の一体化により、学習評価の工夫・改善に努めるなど、よりきめ細やかな指導の充実を図るために、道教委に指導方法工夫改善加配を申請するとともに、引き続き、各学校における研究活動の充実を図ります。

小学校においては、新年度、小学校3年生から外国語活動が実施されるため、外国語指導助手（A L T）の配置や中学校との連携により、小学校での学習の成果が中学校段階に円滑に接続され、必要な資質・能力を児童が確実に身につけられるよう取組を進めます。

よりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を育むことができるよう、教育活動全体をとおして取組を推進します。いじめの根絶・不登校のゼロを実現するため、校内体制の充実強化を図り、学校全体で組織的に対応するとともに、専門家や専門機関との連携などによるきめ細かな配慮のもと、支援を充実する体制を構築します。

また、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、関係機関との連携、

特別支援教育支援員の町財政による配置など必要な措置を継続するとともに、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を継続、強化してまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体育の授業や体育的行事を通じて、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に努めます。

## 2 望ましい生活習慣の確立と防災教育

保護者は子どもの教育に第一義的責任を有するものであり、生活に必要な習慣を身に付けさせ、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとされております。

子どもたちが望ましい生活習慣と学習習慣を身に付け、計画的に行動する習慣の確立は、子どもたちの自立に欠かせない力とされております。

本町の児童生徒は、1日当たりの家庭学習時間が少なく、放課後や週末に、家でテレビやゲーム、インターネットをして過ごす時間が多い状況です。

電子メディアとの関わりが、子どもたちに与える影響が大きくなっていることから、家庭での「利用に関するルールづくり」を関係機関と連携して取り組み、その啓発を引き続き推進してまいります。

本町では、長年にわたり、有識者や火山マイスターによる防災教育が実践されておりますが、近年、自然災害が頻発しており、災害発生時に的確に行動する力の育成が重要となっております。各学校において「1日防災学校」等の防災教育に取り組み、地域安全協会など関係機関と協力し、事件・事故の未然防止、学校安全の推進に努めていく所存です。

## 3 教育環境の整備と学校給食

平成29年4月、学校統合した壮瞥中学校は、整備後40年余を経過しています。中学校の望ましい教育環境の整備について、町長部局とともに継続して、検討を進めていく所存です。

文部科学省が推進するGIGAスクール構想を踏まえ、町長部局とも連携し、学校教育における児童生徒の情報活用能力の育成を図る環境整備の充実に取り組みます。また、学校施設等の適切な維持管理に努め、望ましい教育環境の整

備について検討を進めていく所存です。

「学校給食」については、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」による運用が始まりましたが、引き続き応分の負担を行っていく所存です。

#### 4 町立高校を核とした地域創生

壮瞥高校は、創立72年の伝統を誇り、多くの同窓生が町内はもとより、全道、全国で活躍しております。

今春の卒業生は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、生徒全員が進路を確定しました。

非農家の生徒が多い中で、学科関連への進路選択者が一定数あり、農業クラブの全道大会、鑑定競技では2年連続優秀な成績を収めて全国大会に出場するなど、教職員の尽力により、多くの面で成果が現れてきています。

新年度の出願者は、一般受検22名、推薦2名の計24名で、うち町内は3名となっております。

農業クラブ活動の充実や、大学等との連携を充実させるとともに、生徒にとって望ましい教育環境を整えるため、必要な維持管理と機器の更新を進めてまいります。

農業は本町の重要な基幹産業の一つです。しかし、担い手不足は極めて深刻な状態であり、課題を解決するため、農業実習など、地元農業法人等への就職率を高める取組を強化し、地域が求める人材の育成と、卒業生の力を地域に還元する仕組みづくりを学校運営協議会の委員各位と学校が一丸となって取り組む所存です。

また、高校生が育てたりんごや加工品の実習における成果物を販売実習や地域のイベントにおける販売、壮瞥町ふるさと納税の返礼品に加える取組など、情報発信に取り組み、農業高校の特色を生かした教育を推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、明るく元気な地域づくりに貢献する高校づくりを推進してまいります。

#### 5 地域とともにある学校づくり

本町は、平成27年度から小中学校に、平成29年度から壮瞥高校に学校運

営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」づくりを推進してきました。

また、住民各位が主体となった「雪合戦」や「火山との共生」という固有の文化を育んできたまちです。

教育では、読書や食育、壮小サポーターなど、ボランティアの皆さんによる学校支援、家庭、地域、学校が協働する取組が実践されています。

こうした環境を活かし、社会教育の事業として、道教育庁の支援を受け、小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校がより一層連携し、子どもたちを育む社会の形成に向け取り組んでまいる所存です。また、小中学校の連携をより充実させるために「町教育研究会」において、目標や教育課程の策定、乗入授業や小学校における教科担任制の導入に向けた研究を引き続き推進します。

地域総がかりで子どもたちの「生きる力」を育むために、より力強く取り組んでまいる所存です。

以上、学校教育について述べました。

### Ⅲ 社会教育について

#### ～生きがいを創り出す生涯学習の推進～

町民の皆様や関係団体からご意見をいただき、本年3月に策定する「第8次社会教育中期計画」に基づき、生涯学習社会の実現を目標として、学習機会を提供しております。引き続き、子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民の皆様が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を支援します。

#### 1 生涯学習の推進

子どもたちが夢を実現し、自立して生きていくためには、自ら生活を律し、望ましい生活習慣を確立することが大切です。

その力を育む基本は家庭教育です。「親力つむぎ事業」を継続するとともに、保護者が、家庭教育の大切さについて理解を深め、支援する取組を関係団体と連携して充実させてまいります。

また、子どもたちの成長に欠かせない、良質な体験活動として、郷土史講座や、夜空を見る集い、芸術鑑賞会、日本の伝統文化である新春書初め大会などを継続実施し、豊かな心と生きる力を育ててまいります。

洞爺湖、昭和新山、ジオパークなどの豊かな地域資源を教材として活用し、「そうべつ」の良さを体感する活動を推進します。

平成元年に高齢者大学として開設され、継続されている「山美湖大学」は、自主企画講座が開催されるなど主体的な学びの場となっています。

生涯に通じた多様な学習活動を推進していくために、町民の学習要求に基づいたメニューを展開するマイプラン講座を継続実施していきます。

引き続き、こうした主体的な取組をより推進するとともに、女性団体連絡協議会や青年会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会などの主体的な活動やリーダー養成を支援してまいります。

## 2 文化芸術活動

文化芸術の振興については、地域交流センターを拠点とした活動、文化祭や鑑賞事業、鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化団体の活動を支援してまいります。

文化財の保護、活用については、紫明苑や郷土史料を活かした伝承活動を推進するとともに、適切な管理に努めてまいります。また、仲洞爺獅子舞、久保内獅子舞などの伝統芸能活動を支援してまいります。

読書は、生きる力を育む上で大切です。平成30年度に策定した壮瞥町子ども読書推進計画に基づき、読書への興味と関心を高めるため、図書の購入、適切な管理を行うとともに、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆様が主体的な活動により実践されています。新年度においても団体の皆様と協働して推進してまいります。

## 3 フィンランド研修と今後のあり方

平成27年度より、中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中

核事業」と位置づけております。その成果は、結団式、交流会で、外国語を交えたスピーチを行う生徒の姿に現れております。

本事業は、平成19年に町が定めた方針では、「現行方式での派遣は令和2年度までとする。その後の交流のあり方については適切な時期に町が判断すべき」とされています。教育委員会では、平成28年度から検討を本格化し、昨年、保護者あてにアンケート調査を実施するなどして、令和3年度からの見直し案を策定しました。町の最終判断に基づき適切な執行に努めていく所存です。

#### 4 スポーツを核とした人づくり

スポーツは、全てのライフステージにおいて大切なもので、地域の活性化の面でも大変重要です。また、大きな感動や勇気を与えてくれます。

各種スポーツスクールを開催するとともに、団体活動の継続支援や、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携したスポーツによる健康なまちづくりを推進してまいります。

また、本年3月に第2期スポーツ推進計画を策定し、「スポーツで人づくり」、「スポーツで集う」、「スポーツでまちづくり」に必要な環境の整備について取り組んでまいります。

#### IV むすび

以上、令和2年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げます。

壮瞥町を開拓した先達者は、20世紀4回の有珠山噴火や幾多の危機を克服し、英知を結集させ、多くの困難を切り拓き、まちの礎を築いてきました。

この豊かな北の大地、「壮瞥町」を次世代に着実に引き継ぐことが、今を生きる我々の使命です。

教育委員会と致しましては、「笑顔あふれる元気なまち そうべつ」～ふるさとは 子どもたちへの贈り物～を合い言葉に、全ての機関・団体が連携し、施策と事業を推進し、「元気で、笑顔輝く壮瞥町」を創ってまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。